

都市防災力の向上に関する連携協定書

大阪市（以下「甲」という。）とワークスモバイルジャパン株式会社（以下「乙」という。）は、防災・情報発信等に係る諸課題の解決と都市防災力の向上に関する連携について、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、大阪市における防災・情報発信等に係る諸課題の解決に向けて、甲及び乙が、自ら有する情報・技術等を提供し、相互に連携及び協力することで、防災・減災を実現する安全・安心な都市をめざすことを目的とする。

（連携内容）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について取り組む。なお、取組の具体的な内容及び実施方法等については、甲及び乙が協議して決定する。

- （1）災害時の情報収集・発信・共有手段へのICTツールの活用に関すること。
- （2）災害対応に関する研究・開発、実証実験の相互協力に関すること。
- （3）災害時のICTツール利用に係る市民に対する啓発に関すること。
- （4）その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（乙サービスの利用）

第3条 甲は、前条の連携内容の一環として、乙が提供する LINE WORKS サービスを別紙の利用内容で利用する。

- 2 LINE WORKS サービスの提供条件及び甲と乙との間の権利義務関係は、乙が定める「LINEWORKS 利用規約」に基づくものとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、本協定の締結日から令和7年3月31日までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、有効期間の終了する日の6か月前までに、甲又は乙いずれからも本協定を継続しない旨の書面による意思表示が無い場合には、自動的に1年間延長されるものとする。

（協議）

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定の内容に疑義が生じたときは、その都度、甲及び乙で協議して定めるものとする。

上記協定の締結を証するため、本書を2通作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和4年4月1日

甲 大阪府大阪市北区中之島1丁目3番20号
大阪市
大阪市長 松井 一郎

乙 東京都渋谷区神宮前1丁目5番8号
ワークスマイルジャパン株式会社
代表取締役社長 福山 耕介

(別紙)

第3条に規定された、甲において利用する LINE WORKS サービスの利用内容は次のとおりとする。

- ・プラン ライトプラン (トライアル)
- ・ユーザー数 200 名
- ・利用期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで